

労働者供給事業報告書

1 報告対象期間

年 月 日から 年 月 日まで

2 労働者供給実績等

供給実績	職種名					計
	(a)需要延人員	人	人	人	人	人
	(b)供給延人員	人	人	人	人	人
	(c)供給実人員	人	人	人	人	人
3 月末日 における供 給対象組合 員等総数	職種名					計
	(a)常時供給数	人	人	人	人	人
	(b)臨時的供給数	人	人	人	人	人
	(c)計	人	人	人	人	人
3 月末日における組合員等総数						
未供給等に対する処置						
供給に関する賃金 (1 日あたりの額)		円	円	円	円	円

3 労働者供給事業収支決算

科 目		金 額	摘 要
収入の部			
支出の部			

職業安定法施行規則第 3 2 条第 7 項の規定により上記のとおり事業報告を提出します。

年 月 日

厚生労働大臣 殿

提出者

印

様式第 18 号（第 2 面）

（記載要領）

- （１） 2 (a)欄には、供給先事業所から受けた供給申込延人員を、2 (b)欄には、当該労働組合等が供給した延べ人員を、2 (c)欄には、供給実人員を記載すること。
- （２） 2 (a)欄には、報告対象機関における職種別の供給組合員等の供給実績を実数で、常態的に供給の対象となる組合員等と、他の事業所等に雇用されているもの等で仕事の繁閑に応じて供給の対象となる組合員等に区分して記載すること。
- （３） 2 欄には、報告対象期間において、当初の供給計画どおりに当該組合員等を供給できなかった場合若しくは供給先の需要に応じられなかった場合にとった措置又は報告対象機関外において特に著しい未供給があった場合の措置について記載すること。
- （４） 2 欄には、供給の対象となった組合員等の職種別の平均的な 1 人 1 日（8 時間として算定する）当たりの額を記載すること。この場合において、供給の対象となる組合員等の技能等に応じて、それぞれ一定の額を定めており、その支払を受けている場合は、当該区分に応じた当該それぞれの額を別葉に記載して添付することにより本欄の記載を省略して差し支えないこと
- （５） 3 については、報告対象期間における事業の運営に要した経費の出所と額及びその費目別収支決算、組合費、その他組合員等から徴収した額並びにその算出方法、徴収方法（徴収した時期、回数、その他）などを記載すること。
- なお、この場合、当該記載内容を満たす別葉の書類が既にあるときは、当該書類を添付することによって本欄の記載を省略して差し支えないこと。
- （６） 提出者の欄には、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。